

平成30年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成30年12月17日(月)
午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 庁議室 (市役所第1庁舎3階)
- 3 出席委員 長岡委員、岡村委員、大重委員、小澤委員、石井委員、
宇佐見委員、井田委員、松原委員、石橋委員、小泉委員、
龍田委員、近江委員、宮原委員
- 4 欠席委員 安蒜委員、稲葉委員
- 5 事務局 前川学校教育部長
遠藤学校教育課長
上原課長補佐、軍司係長、吉川管理主事、石川主任主事
- 6 議 題
(1) 新設中学校 住民説明会での主な意見等について
- 7 傍聴人 なし
- 8 議 事 次頁以降のとおり。

<議長>

それでは、ただいまから、平成30年度第2回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、前川学校教育部長から御挨拶をいただきます。

<前川部長>

本日は、御多忙の中、審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

審議会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から本市の教育行政に格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

前回（10月9日開催）第1回通学区域審議会では、新設中学校（平成34年度開校）の通学区域（案）につきまして、御審議いただきました。

本日は、11月3日（土）・4日（日）に、おおたかの森小学校、小山小学校で開催しました「新設中学校 住民説明会」において保護者や地域の方々からいただいたご意見等を報告させていただきます。

委員の皆様には、それらの内容を踏まえていただきながら、児童生徒が安全で安心して通学できるように、また、できる限り多くの住民の皆様にご理解いただける通学区域となりますように、御審議いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

<議長>

ありがとうございました。

会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中13名の出席、2名の欠席となっており、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、事前に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

①審議会次第

②新設中学校住民説明会（報告）報告書かがみ。

③説明会当日に投影したスライド…別添1のとおり。

④住民配布資料…別添2のとおり。

⑤議事録…別添3のとおり。

不足されている方は、お申し出ください。

なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、御了承願います。

それでは、議題1「新設中学校 住民説明会での主な意見等について」事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>遠藤課長

学校教育課長の遠藤です。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

私からはまず、実施報告をさせていただきます。資料については、「新設中学校
住民説明会（報告）かがみ」（A4）をご覧ください。

あわせて、スクリーンもご覧ください。

まずは、説明会の報告をさせていただきます。

審議会の皆様に対しましては、今回の住民説明会に先立ち、第1回審議会の最
後に同住民説明会の開催について御案内させていただいたところでは

実際のところ、2. 日時・会場及び来場者数ですが、11月3日（土）おた
かの森小では、午前午後合わせて114名の来場があり、11月4日（日）小山
小では午前午後合わせて208名の来場があり、両日合計で322名の来場者
がございました。

なお、内容自体は4回とも全て同じ内容になります。

来場者の内訳ですが、大半は保護者で、次に自治会関係者や、未就学児のお子
様を持つ若い世代も見受けられました。

次に、当日、説明会で投影したスライドですが、

資料番号は、資料1のものになります。

資料の構成としては、

① 新設中学校の建設について

② 通学区域案について

以上の2部構成となります。

建設については、

●建設予定地、建設スケジュールは…2ページ、3ページにございます。

また、通学区域について、今回の焦点である

●通学区域案及び新設中学校への移行学年（h34.4時点）は…16ページ、17
ページにございます。

なお、当日参加者には、当日資料として、資料番号2のものを配付しました。

そちらは、資料1のなかからポイントとなるスライドをピックアップし、構成
されています。

次に、実際に頂いたご意見ですが、もう一度、再度「新設中学校 住民説明会
（報告）かがみ」（A4）をご覧ください。

住民説明会でいただいた主な御意見で、

「両日して共通していたのは」

- ① 建設予定地（大畔地区）について
「学校までの距離が遠い」
- ② 通学区域（案）について
「児童生徒推計について、精度を高めるようにしてほしい」
「今後さらに新しい学校はできるのか」
「通学区域変更のさらなる変更はあり得るのか」
「自転車通学の許可距離について」
「兄弟姉妹で別の学校に通学することはあり得るのか」
- ③ その他について
「教育委員会だけで解決できる内容ではない」
「市長部局（特に人口誘致政策担当部署や都市計画部署等）から説明してほしい」 など

また、おおたかの森小会場では、

「建設計画について、平成34年4月、本当に開校できるのか」

「校舎増築等して、グラウンドが狭くならないように」 など

また、小山小会場では、

「新設中学校よりも常盤松中学校のほうが近い。常盤松中学校に通いたい」

「大畔地区ではなく、駒木周辺に建設計画ができなかったのか」 など

の御意見がございました。

印象としては、やはり、小山小の会場のほうが、来場者人数も多く質問自体もなかなか厳しい御意見を頂戴しました。

次に、より詳しい議事録（概要）ですが、資料3をご覧ください。

こちらは、両日で頂いた御意見・御質問・御要望について、項目ごとに分けて、整理したうえで、お示ししております。

議事録のなかで、網掛けしてあります事項が、今回、審議会委員の皆様へ検御意見をいただき、御検討をいただきたい内容になります。

つきましては、これから、各担当者より説明させていただきます。

<事務局>吉川管理主事

学校教育課の吉川です。

どうぞよろしく申し上げます。

私からは、通学区域（案）及び新設中学校への移行学年について、改めて説明させていただきます。

今回の説明会では、通学区域（案）及び新設中学校への移行学年についても様々な御意見がございました。

資料番号3 議事録、4ページ及び7～9をご覧ください。

原則として、新設中学校へは、新設小学校及び小山小学校で、通学区域に居住している生徒が通学することを想定しています。

なお、小山小学校の児童についてですが、平成33年度、都市軸道路を境に、北側が八木北小学区、南側を小山小学区となりますので、南側にお住みの方が、その対象となります

また、平成27年度におおたかの森中学校が開校した際にも、1・2年生となる生徒は、原則としておおたかの森中学校へ行くこととし、3年生になる生徒については、希望制としたことから、今回も、教育委員会としましては、新設中学校が開校する際に、おおたかの森中学校の1・2年生となる生徒は、原則として新設中学校へ行き、3年生となる生徒は希望制としたいと考えています。この理由としましては、「ある程度の生徒数や教員数を確保し、体育祭や委員会活動等の学校行事や学校運営を他の中学校同様に行うことができるようにするため、3年生については高校受験を控えているためできる限り負担をかけないようにするため。」が挙げられます。

さらに、現在、小山小学校区である駒木地区で、常盤松中学校の方が近い生徒についても、今回の説明会でも、常盤松中学校への通学を希望する保護者からの意見はございましたが、常盤松中学校の教室不足が見込まれることから、こちらは、難しいと考えております。

また、中学校の建設予定地であり、西初石中学校の通学区域である大畔地区については、新設小学校の答申内容と同様に、新設中学校区とするのが妥当であると考えております。

なお、隣接する、おおたかの森中学校及び西初石中学校へ通学する生徒への対応として、

①おおたかの森中学校に就学し、平成34年度から新設中学校区に変更となる中学3年生の生徒については、高校受験も控えていることから、引き続き、おおたかの森中学校へ通学できるよう指定学校変更を許可するよう柔軟な対応を図ること。

②西初石中学校の通学区域の大畔地区は、指定学校変更により西初石中学校に通学できるように柔軟な対応を図ること。

以上2点については、今回の説明会でも、このようなご意見、ご要望がありましたことから、昨年度御審議いただきました、新設小学校(平成33年4月開校)と同様に柔軟に検討してまいりたいと、検討しております。

以上で私からの説明を終わります。

<事務局> 軍司学務係長

学校教育課の軍司です。

どうぞよろしく申し上げます。

私からは、通学路について、改めて説明させていただきます。

資料番号3 議事録、6ページをご覧ください。

今回の住民説明会のなかでは、通学路について、児童生徒の安全を最優先に、捉えて検討していただきたいというご意見をいただきました。

児童生徒推計値及び想定値では、新設小中学校の児童生徒を合わせますと平成36年度に約2,000人になります。また、自転車通学についてですが、自転車通学の許可距離は、最終的には新設中学校長が決定するものとなりますが、新設中学校の通学区域(案)では、十太夫の一部の居住者と駒木の居住者が対象となり、平成34年度の生徒数想定値から算出しますと、約250人が自転車通学者となると考えられます。

自転車通学者への安全指導については、各学校で多少異なりますが、学期ごとに1回、また、必要に応じて自転車通学者を集め、「1列での走行の徹底」、「左側通行」、「横断歩道は降りて渡る」などの教育を行っているところです。

また、道路工事現場まで教員が足を運び、そこで気づいた危険箇所の状況などを生徒や保護者へ情報発信を行っています。

新設中学校までの通学経路には、交通量の多い交差点等があり、横断時の安全確保や防犯対策を必要とする箇所等も考えられることから交通安全及び防犯対策については、道路の整備状況を注視しながら関係部局と十分協議し、生徒の登下校における安全の確保に努めてまいりたいと考えています。

以上で私からの説明を終わります。

<議長>

只今、事務局から報告、説明がありました。

皆様から御意見をいただきたいと思えます。

本日の審議会は、先に行われた住民説明会でいただいた意見等についての審議になります。

第1点目、通学区域は、こちらの案で良いか否か。

第2点目、新設中学校への移行学年

第3点目、駒木在住者の常盤松中学校への通学の可否

第4点目、小山小学区の児童は、おたかの森中学校へ通学させることはできないのか。

第5点目、通学路の安全対策

以上5点について、大きく通学区域と、通学路の安全対策とに2つに分けて、

これから皆様と御審議してまいりたいと思います。

これから5分程度、時間を取りますので、先に申し上げた5点を念頭に、各自御検討頂ければと思います。

<議長>

できるだけ多くの委員の皆様からの御意見を頂ければと思います。

<大重委員>

通学区域の設定についての感想になります。

おおたかの森中学校が開校した際（平成27年4月）のその時の知識や経験がよく活かされている。兄弟関係、移行段階などがよく活かされていて良いですね。

<松原委員>

民生委員児童委員について、来年度新たに、おおたかの森中学校区ができます。十太夫に住むほぼ全ての生徒が、おおたかの森中学校へ進学しています。

民生委員は、おおたかの森中学校の地区社会福祉協議会となり、実際に通う生徒は、新設中学校となる。そのあたりの整合性はどう捉えていますか。

<石橋委員>

議事録を拝見する限り、新設中学校が大畔地区にできることについては、概ね了解していただいていることが見て取れます（一部を除き）。

流山市の地形（南北に長い）を鑑みても、今回、事務局が示す通学区域案で、やむを得ないかなと考えます。むしろ、そのなかで通学路の整備や安全性の確保がより重要となってきます。

<龍田委員>

資料番号1の17頁について。1・2年生は新設中学校へ、3年生は、希望制とするよう検討しているが、それについては良いと考えています。

しかし、人数のバランスを十分検討していく必要があります。

また、通学路について、安全については、道路の関係もあることから、十分に検討していただきたいです。

<近江委員>

資料番号3の9ページについて。建設予定地について、より近い場所は検討出来なかったのか等の意見があります。人口増加自体は良いことかもしれません

が、人口増加に伴う対応策、見通しが甘かったと思います。

「子育てするなら、流山」や「母になるなら、流山」とPRするのなら、長期ビジョンが必要であると考えます。

それらを踏まえても、他の委員同様に、私も通学区域については、こちらの案しかないと考えます。

また、通学路の安全対策について、特に自転車通学者への指導について、交通安全教室の回数を増やすなど徹底してもらいたいです。

<宮原委員>

検討事項は、推計に基づいているため、ある程度、やむを得ないと考えます。

また、他の委員も指摘されるように、通学路の安全対策は、事故のないように、きめ細かく検討していくことが必要であると考えます。

さらに、遠くても、「通ってよかった」と思える学校、特色ある、魅力あふれる学校づくりをお願いします。

<井田委員>

通学区域の設定は、賛成です。

常盤松中学校について、学区の1/3がドーナツ状に柏市となります。

駒木台、青田に住む方は、柏市の学校へ通学する生徒も多いです。

その要素も考慮した上で、正確な推計をお願いします。

また、常盤松中学校の駐輪場が大変良いものを作ったにも関わらず、実際に自転車通学の生徒は少ないように感じる部分があります。

<宇佐見委員>

資料番号3の4ページについて。小山小学区の親御さんから、常盤松中学校へ通学したい、という意見がありますが、これは距離的に問題があるのか、どうなのか良くわかりません。6キロメートル以内ならば、問題ないと思います。

通学区域の設定については、賛成の立場であります。

通学路について、小・中で通学時間が違うということですが、歩道と自転車道を分けて通学させるのか、もしくは、歩道の中に、歩道と自転車道を線引きして通学させることを検討しているのですか。

その部分が少し心配です。

<石井委員>

2つの小学校が、1つの中学校へ行くこととなります。

なかなか学校に馴染めない生徒へのケアなどを手厚くすることが大切である

と考えます。

自転車通学について、通学距離の範囲も柔軟に対応しても良いかなと考えます。

また、この周辺道路は、道幅も広いため、歩道と自転車道を分けて通学させるのを検討するのも良いかなと感じました。

<岡村委員>

通学路について、例として八木中学校では、道路が狭いです。安全のために、歩行者と自転車を色分けするなどの検討をしてはどうですか。

地域のボランティアの方も交通整理などに参加して頂けるように働きかけが必要であるとともに、事故が起きないように、学校をはじめ保護者への周知（保護者へは事故保険など）を徹底していくことが大切です。

<長岡委員>

通学時間帯だけは、車の進入をできなくするなど、子どもの安全を最優先に、交通時間帯の制限を設けてはどうですか。

アメリカの学校では、一か所に集中して学校があることも多いです。

バラバラに建設するより、今回の新設小・中学校のように一か所に学校があることも良いことだと思います。

<小泉委員>

通学区域の設定について、もちろん理想は、通学区域の真ん中に位置する学校が理想です。

もう少しきちんと計画していただきたかったと考えるが、流山市の昨今の状況等を考慮すると、やはり大畔地区しか検討できないと考えます。

また、新設中学校までの通学路は区画整理地区であるため、道路及び歩道も広くて、他の地域と比較しても、安全性は高いと思います。

先般、発生したおおたかの森小・中学校付近での事故は車側の赤信号無視が事故原因と聞いていますが、市と学校と警察との連携した取り組みが必要であると考えます。

ただひとつ心配ごととしては、流山警察署前の通りから大畔地区へ渡る信号付近について、その周辺では、子どもたちがあふれることも想定されるため、気になっている点です。

<議長>

委員の皆様、御意見ありがとうございました。

事務局から説明をお願い致します。

<事務局>吉川管理主事

移行学年の3年生について、どのような見込みがあるかについてお答えします。

平成27年度に、おおたかの森中学校が開校した際に、希望して、おおたかの森中学校へ進学した中学3年生は7名でした。

少人数でありながらも、学校生活を送ることができたと聞いています。

今回も、おおたかの森中学校へ残りたいという生徒が多いと想定しています。

新設中学校を希望する生徒は、それほど多くない数と想定しています。

また、この他に、新設中学校開校のタイミングで転入してくる生徒も新設中学校へ通学することになります。

次に、柏市からの区域外就学、八木北小学校の指定学校変更について、特に、青田や東初石1丁目は八木北小学校の通学区域となっていますが、常磐道から北西側から、現状としては、江戸川台小学校へ指定学校変更を申請し、通学している児童が多いです。

江戸川台小学校を卒業して、北部中学校へ進学するというような流れがあります。

また、柏市からの区域外就学についても、八木北小学校は西柏台2丁目、江戸川台小学校は西原1丁目から受け入れています。

ただし、その反対で、流山市から柏市へ区域外就学をしている児童もいることから、数としては、それほど大きな差は無いものと考えています。

<事務局>上原課長補佐

民生児童委員との関連ですが、中学校区と同時に、同じ方が対応することが最も好ましいと考えますが、現状はそちらと連携を図っていることはありません。

<龍田委員>

東初石1丁目について、常磐道から江戸川台寄りには、ほとんどの子どもが江戸川台小学校へ通学していますが、児童数や距離の面でも、とても良いことであると考えます。

<議長>

さらに、事務局から他にありますか。

<事務局>上原課長補佐

住民説明会でいただいたご意見の他に、事務局から皆様にご審議いただきたい事項が4点あります。

まず1点目が、おおたかの森小中学校の通学区域となっている、おおたかの森駅南口及び東口の商業地域についてです。

こちらの地域は、おおたかの森小学校開校時に、急きょ小山小学校の通学区域から変更となった地域であったことから、新設小学校の通学区域の検討の際には配慮が必要ということで、小学校の通学区域はおおたかの森小学校としますが、新設小学校にも希望があれば通学できるように柔軟な対応をとることになった地域です。こちらの地域からも新設小学校へ通学する児童もいることから、小学校と同様に新設中学校においても希望があれば通学できるように柔軟な対応をとることについて御審議いただきたいと思っております。

2点目として、新市街地地区については、昨年度は小山小学校と八木北小学校との通学区域の見直しと新設小学校の通学区域の設定、そして今回が新設中学校の通学区域の設定と、児童・生徒数推計及び想定値を基に通学区域の見直しを行ってきています。この地区については、今後も児童・生徒が増加することが見込まれており、引き続き児童・生徒数推計及び想定値を注視し、対応していくことが必要となっています。この点について委員の皆様の御意見をいただきたいと思っております。

3点目に、地域性を考慮して、小山小学校の卒業生は一律に新設中学校とするのではなく、希望性とし、おおたかの森中学校、常盤松中学校、新設中学校の3校から選択できるような柔軟な対応をとることについて、同様に、新設中学校へ変更となるおおたかの森中学校1・2年生全体についても、選択制にすることについて、住民の方からご意見をいただきました。この学校を選択制にすることについても御審議をお願いします。

最後に4点目ですが、こちらにも住民の方から、小山小学校の卒業生については、おおたかの森中学校を増設して引き続きおおたかの森中学校へ通学するようにすることについて、御意見をいただきました。おおたかの森中学校を増設して対応することについて御審議をお願いします。

<議長>

皆さま、こちらに関して御意見ありますでしょうか。

<龍田委員>

選択制について、いつまでに希望を募りますか。

<事務局>上原課長補佐

1年前であれば、翌年度に教室不足となった場合に対応が困難です。

また、その不足する教室を増設するのであれば、3年の期間を要するので、急な要望には対応が大変困難です。

そのような観点も考慮した上で、御審議をお願い致します。

<小泉委員>

ごく少数であれば、確かに対応できる面もあるかもしれませんが、希望制とした場合、どうにもならないと考えます。

<龍田委員>

どうにもならないと私も考えます。

地域の中で、生徒が別の学校へ集中して行こうとなるなど、難しいですね。希望制は無理だと思います。

<井田委員>

たった1人、2人の増加でさえ、教員の増置などで対応する必要も生じるでしょうし、教員の確保の面からも難しいと考えます。

<長岡委員>

おおたかの森中学校が開校した際のパターンが成功したと考えますので、希望制ではなく、今回の新設中学校が開校する場合についても、先ほど事務局が示した移行学年で対応することが最善であると考えます。

さらに、おおたかの森中学校を増設したらどうかについても、グラウンドを狭くすることで、部活動や様々な面においても影響が生じてしまうこともあり、そのようなことも踏まえて、現状では増設は無理であると考えます。

地域コミュニティの面でも、周りで支援していくという環境づくりが大切であると考えます。

子どもたちが活躍できなければ、何のために、中学校へ行っているのか、その根本が揺らいでしまいかねません。その視点に立って、現在、事務局が示す案が最善であると考えます。

<小泉委員>

おおたかの森中学校は、これ以上の増設は難しいと考えます。

<石橋委員>

希望制にしたい立場において、距離の面が一番気になる面ではないかと考えますが、地域性や子ども達同士や保護者達同士の人間関係もあるので、希望制とした場合、どこを選定して希望制を推し進めるか基準が見えてきません。

その場合、何のために、新設中学校を建設するか、根本的な部分が揺らぎかねないと考えます。

まずは、新設中学校の通学区域や、通学路をどうするかきちんと検討していくことが重要であると考えます。

<大重委員>

選択制にすると、不確定要素が多すぎると思います。

中心に考えなければならないことは、学校の適正規模と通学路の安全確保であると私は考えます。

<宇佐見委員>

希望制にした場合、推計値がバラバラになってしまう懸念が大きいです。

<議長>

御意見、ありがとうございます。

先程の皆様の御意見をまとめますと、

第1点目、おおたかの森小中学校の通学区域となっている、おおたかの森駅南口及び東口の商業地域については、昨年度の新設小学校と同様に、柔軟に対応していくこと。

第2点目、児童・生徒数推計及び想定値は引き続き丁寧に行うこと。

第3点目、選択制については、現状では難しい。

第4点目、おおたかの森中学校の増設も、同様に現実的ではない。

それでは、皆様の意見をまとめていきたいと思えます。

まず、通学区域については、事務局の案のとおりで検討していくこと。

次に、兄弟姉妹がいる場合は別として、おおたかの森中学校の1・2年生は、新設中学校へ移っていただく。

また、平成33年度に新設小学校が開校しても、おおたかの森小学校の通学区域であれば、おおたかの森中学校へ行くことになる。

また、現在、小山小学校区である駒木地区で、常盤松中学校の方が近い生徒についても常盤松中学校の教室不足が見込まれることから、こちらは難しいという説明でした。

この方向性で検討することで御異議はありませんか。

<委員>

異議なし。

<議長>

次に、通学路に関して、皆様の御意見をまとめますと、通学路の安全対策について、新設小学校をはじめ、地域の方、警察等の御協力を得ながら、安全に登下校できるように安全対策をしっかりと行っていただきたい。

この方向性で検討することで御異議はありませんか。

<委員>

異議なし。

<議長>

他に皆様から何かございますか。

<委員>

特に意見なし。

<議長>

それでは、まとめに入りたいと思います。

本日は、新設中学校住民説明会でいただいた御意見の中で、審議会で、特に検討が必要とされる事項について、皆さまにご審議いただきました。

一点目は、通学区域について
通学区域については、事務局の案のとおりで検討していくこと。
兄弟姉妹がいる場合は別として、おおたかの森中学校の1・2年生は、新設中学校へ移っていただく。

二点目は、指定学校変更の対応として、

- おおたかの森中学校に就学し、平成34年度から新設中学校区に変更となる中学3年生の生徒については、高校受験も控えていることから、引き続き、おおたかの森中学校への指定学校変更を許可するよう柔軟な対応を図ること。
- 西初石中学校の通学区域の大畔地区は、指定学校変更により西初石中学校に通学することができるように柔軟な対応を図ること。

三点目は、通学路の安全対策について、

●新設中学校までの通学経路には、交通量の多い交差点等があり、横断時の安全確保や防犯対策を必要とする箇所等も考えられることから交通安全及び防犯対策については、道路の整備状況を注視しながら関係部局と十分協議し、生徒の登下校における安全の確保に努めること。

以上の内容で、意見がまとまりました。

事務局へお願いがあります。次回の審議会まで、新設中学校の通学区域について、事務局において、審議会の意見をまとめ、諮問に対しての答申（案）を作成しておいていただければと思います。

<事務局>

承知しました。

<議長>

その他、事務局から何かありますか。

<事務局>

皆様、本日も御審議いただき誠にありがとうございます。

事務局から三点ほど案内させていただきます。

まず、一点目ですが、次回の審議会についてです。

次回第3回通学区域審議会ですが、来年1月8日（火）の10時から、場所は301会議室（第二庁舎）にて実施させていただきたいと思います。本日の審議会終了後に、事務局から第3回審議会の開催通知をお渡しさせていただきます。欠席の委員に対しては、本日付けで郵送にて送付させていただきます。

年度初めの大変、御多用の折、誠に恐縮ではございますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

つぎに、第二点目ですが、答申（案）についてです。

これから、今回頂いたご意見などを基に、答申（案）を作成し、今週末までに委員の皆さまへ送付致します。ご覧いただき、御意見をいただければと思います。

いただいたご意見は、第3回の審議会のなかで、御紹介させていただき、答申へ向けてさらに議論を重ねてまいりたいと考えております。

お忙しい中、大変恐縮ですが、12月25日（火）までにメールでも郵送等（書式は自由です）でも構いませんので、事務局まで御意見をいただければと思います。

皆様から頂いた御意見を基に、次の審議会の事前資料として、年末に皆様へ送付する予定としておりますので、年末の大変お忙しい中、申し訳ございませんが、

どうぞよろしくお願ひ致します。

最後に第三点目です。第3回審議会では、前回第1回の時にも少し説明しましたが、西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区の字変更に伴う、通学区域の見直しに関して、審議会へ諮問を行い、御審議いただきたいと考えています。

詳しくは、次回第3回審議会にて資料とともに、説明させていただきます。

事務局からの案内は、以上となります。

<議長>

事務局からの説明がありました。

ほかになければ、本日は、これにて閉会といたします。

長時間にわたり、貴重な御審議、誠にありがとうございました。

以 上